

2019年2月8日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコ
代表者名 代表取締役社長 伊藤 貴 俊
(東証1部・コード8892)
問合せ先 専務取締役 中 西 稔
電 話 06-6223-8055

本店移転及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り「定款一部変更の件」について、2019年3月26日開催予定の第24回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議すること、及び本定時株主総会において付議議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、本店移転を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本店移転

(1) 移転の理由

今後の首都圏を中心とする更なる事業拡大を鑑み、事務所の拡張を行うものであります。

新事務所については、常設モデルルームやお客様対応が可能なスペースの設置、新しい発想や企画を生み出しやすいスペースの確保、社員のコミュニケーションがとりやすい労働環境を重視したスペースの設置など、単にオフィス面積の確保だけでなく、戦略的な新しいオフィスを創ることを目指します。

移転にあたり、より一層不動産の多面的な事業推進に注力し、株主様、お客様、お取引様のご期待に沿えるよう努力してまいります。

今後も変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

(2) 新本店所在地

東京都港区虎ノ門2丁目10番4号 オークラプレステージタワー20階

(3) 本社移転日（営業開始予定日）

2019年10月21日（月）予定

(4) 今後の見通し

当該東京本社移転に伴う業績への影響は、2019年1月29日公表の中期経営計画「IDEAL to REAL 2019」における最終年度2019年12月期計画に折り込み済みであります。

今後、公表すべき事実が発生した場合には、速やかに公表をさせていただきます。

2. 定款一部変更

(1) 定款変更の理由

前述 1. 本店移転 に記載の通り、現行定款第 3 条（本店所在地）に定める本店所在地を、「東京都千代田区」から「東京都港区」に変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

下記の通りであります。

(下線部分に変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第 1 条～第 2 条 (条文省略)	第 1 条～第 2 条 (現行通り)
第 3 条 (本店所在地) 当社は、本店を東京都千代田区に置く。	第 3 条 (本店所在地) 当社は、本店を東京都港区に置く。
第 4 条～第 37 条 (条文省略)	第 4 条～第 37 条 (現行通り)
(新設)	附則 第 3 条 (本店所在地) の変更は、2019 年 10 月 21 日をもってその効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力日経過後、これを削除する。

(3) 日程

取締役会	2019 年 2 月 8 日
本定時株主総会	2019 年 3 月 26 日 (予定)
効力発生日	2019 年 10 月 21 日 (予定)

以上